

佐伯市内遺跡試掘確認調査報告書

平成27年度～令和3年度試掘確認調査報告書

2022

佐伯市教育委員会

佐伯市内遺跡試掘確認調査報告書

平成27年度～令和3年度試掘確認調査報告書

2022

佐伯市教育委員会

序 文

本書は平成27年度から令和3年度までに国庫補助を受けて実施した、佐伯市内での試掘確認調査の結果を報告するものです。

佐伯市は平成17年度に大分県南の9市町村が合併して誕生し、九州で最も広大な市域を有する自治体となりました。市内には佐伯の歴史を物語る数多くの遺跡が存在し、これら文化財の保護とさまざまな開発行為との調整は、文化財行政の重要な業務です。

本報告書においては、すでに知られている遺跡や、遺跡の可能性が高い場所で計画された開発行為に対応して実施した、試掘確認調査の成果が収められています。この成果が地域の文化財への理解を深め、さらには学術研究の一助となれば幸いです。

最後になりますが、調査に協力していただいた市民ならびに事業者や地権者の皆様に深く感謝を申し上げます。

令和4年3月

佐伯市教育委員会

教育長 宗岡 功



例　　言

- ・本書は、佐伯市教育委員会が国及び県の補助を受け、平成27年度から令和3年度に各種開発事業に伴って実施した、佐伯市内の試掘・確認調査成果の報告書である。
- ・調査・整理作業は福田聰・五十川慎也・中元洋司・福永素久が行った。
- ・本書の執筆・編集は福田が行った。
- ・本報告書で用いる方位は座標北、座標は世界測地系、標高は絶対高である。
- ・調査にかかる記録類や出土遺物は、佐伯市教育委員会が保管している。
- ・上小倉横穴古墳群の確認調査については、平面図・断面図作成業務を㈱九州文化財総合研究所に委託して行った。
- ・佐伯城下町については、文政9年（1826）時点の居住者が詳細に描かれる「御城下分見明細図絵」（佐伯市歴史資料館蔵・市指定有形文化財）の居住者・屋号などをカッコ書きで示した。
- ・梅牟礼遺跡については、調査地点の小字名をカッコ書きで示した。
- ・佐伯城跡については、調査地点の区画名をカッコ書きで示した。
- ・周知の埋蔵文化財包蔵地以外の土地で行った試掘調査については、遺跡名に替えて大字名や地区名を示した。

目　　次

第1章　はじめに.....	1
第1節　はじめに.....	1
第2節　調査体制.....	5
第2章　調査の記録.....	6
1. 八幡地区.....	6
2. 常盤西町.....	7
3. 上小倉横穴古墳群.....	8
4. 梅牟礼遺跡（段地区）.....	10
5. 佐伯城下町（小林家屋敷跡）.....	11
6. 佐伯城下町（西名家屋敷跡）.....	12
7. 佐伯城下町（井沢家屋敷跡・伊東家屋敷跡）.....	15
8. 佐伯城下町（西名家屋敷跡・宮脇家屋敷跡）.....	16
9. 佐伯城跡（離池）.....	17

10. 梅牟礼遺跡（八戸前地区）	21
11. 佐伯城跡（雄池）	22
12. 佐伯城下町（尾道屋屋敷跡）	24
13. 古市遺跡	25
14. 佐伯城跡（雄池）	26
15. 蕨野地区	28
16. 波寄地区	29
17. 佐伯城下町（宮本家屋敷跡・大崎家屋敷跡）	30
18. 市屋敷遺跡	31
19. 佐伯城下町（馬場の土手）	32
報告書抄録	34

挿図目次

第1図 試掘・確認調査位置図 (S=1/100,000)	2
第2図 中心市街地周辺試掘・確認調査位置図 (S=1/10,000)	3
第3図 文政9年(1826)御城下分見明細図絵(部分)	4
第4図 試掘調査位置図 (S=1/5,000)	6
第5図 試掘調査位置図 (S=1/4,000)	7
第6図 確認調査位置図 (S=1/10,000)	8
第7図 調査地点周辺平面図 (S=1/200)	9
第8図 T 1 北壁土層断面図 (S=1/40)	9
第9図 確認調査位置図 (S=1/2,500)	10
第10図 確認調査位置図 (S=1/2,500)	11
第11図 確認調査位置図 (S=1/4,000)	12
第12図 T 1 ~ T 3 茶褐色整地層上面造構配置図 (S=1/80)	13
第13図 T 1 ~ T 3 砂質土層上面造構配置図 (S=1/80)	13
第14図 S 3 出土琉球通宝 (S=1/1)	14
第15図 確認調査位置図 (S=1/2,500)	15
第16図 確認調査位置図 (S=1/4,000)	16
第17図 確認調査位置図 (S=1/10,000)	18
第18図 調査地点周辺平面図 (S=1/500)	18
第19図 T 1 平面図・断面図 (S=1/40)	18
第20図 T 2 平面図・断面図 (S=1/40)	18
第21図 T 3 平面図・断面図 (S=1/40)	19
第22図 確認調査位置図 (S=1/5,000)	21
第23図 確認調査位置図 (S=1/10,000)	22
第24図 調査地点周辺平面図 (S=1/500)	22
第25図 T 1 平面図・断面図 (S=1/40)	23
第26図 確認調査位置図 (S=1/2,500)	24
第27図 確認調査位置図 (S=1/5,000)	25
第28図 立会調査造構配置図 (S=1/50)	25
第29図 確認調査位置図 (S=1/10,000)	26
第30図 調査地点周辺平面図 (S=1/500)	26
第31図 試掘調査位置図 (S=1/8,000)	28
第32図 試掘調査位置図 (S=1/10,000)	29
第33図 確認調査位置図 (S=1/2,500)	30
第34図 確認調査位置図 (S=1/5,000)	31
第35図 確認調査位置図 (S=1/5,000)	32
第36図 南壁土層断面図 (S=1/80)	32

写真目次

写真1	T 1 現代石垣検出状況 北から.....	6
写真2	T 2 北壁土層 南から.....	6
写真3	T 4 完掘状況 南西から.....	7
写真4	T 8 完掘状況 東から.....	7
写真5	2号墓・3号墓検出状況 南から.....	8
写真6	工具痕検出状況 南東から.....	9
写真7	調査範囲南側全景 北東から.....	9
写真8	調査範囲北側全景 北東から.....	9
写真9	T 1 完掘状況 西から.....	10
写真10	T 2 完掘状況 南から.....	10
写真11	T 1 遺構検出状況 北から.....	11
写真12	T 1 埋甕検出状況 東から.....	11
写真13	T 1 S 1 検出状況 西から.....	14
写真14	T 2 石列検出状況 東から.....	14
写真15	茶褐色整地層上面完掘状況 北から.....	14
写真16	砂質土層上面完掘状況 南西から.....	14
写真17	S 3 出土遺物.....	14
写真18	T 5・T 6 剥削前 南東から.....	14
写真19	T 6 東壁土層 西から.....	14
写真20	T 1 完掘状況 西から.....	15
写真21	T 2 完掘状況 東から.....	15
写真22	T 2 遺構検出状況 西から.....	16
写真23	T 5 遺構検出状況 北から.....	16
写真24	被災前の離池全景 西から.....	19
写真25	被災前の離池護岸石垣と階段 東から.....	19
写真26	調査前の離池全景 北西から.....	19
写真27	調査前の離池全景 西から.....	20
写真28	T 1 完掘状況 西から.....	20
写真29	T 2 完掘状況 北東から.....	20
写真30	T 2 護岸石垣検出状況 東から.....	20
写真31	T 2 階段検出状況 南から.....	20
写真32	T 3 完掘状況 北東から.....	20
写真33	離池背後の石垣被害状況 北から.....	20
写真34	離池背後の石垣清掃状況 北西から.....	20

写真35 確認調査地全景	南東から	21
写真36 T 1 完掘状況	北東から	21
写真37 調査前の雄池全景	北から	23
写真38 T 1 完掘状況	北から	23
写真39 T 1 近代の瓦・礫溜まり	南東から	23
写真40 T 1 土層観察状況	南東から	23
写真41 T 1 完掘状況	北から	24
写真42 T 1 完掘状況	南東から	24
写真43 立会調査遺構検出状況	南西から	25
写真44 調査前の雄池通路	南西から	27
写真45 調査前の雄池通路	北から	27
写真46 トレンチ掘削状況	南西から	27
写真47 T 1 土層観察状況	南から	27
写真48 T 2 土層観察状況	南から	27
写真49 T 3 土層観察状況	北から	27
写真50 T 1 南壁土層	北から	28
写真51 T 2 南壁土層	北から	28
写真52 試掘調査地全景	南から	29
写真53 T 1 完掘状況	南西から	29
写真54 T 1 明褐色整地層検出状況	北西から	30
写真55 T 1 南壁土層	北から	30
写真56 T 1 完掘状況	南西から	31
写真57 T 1 南壁土層	北から	31
写真58 掘削状況全景	西から	32
写真59 近世盛土検出状況	北西から	33
写真60 出土した近世陶磁器		33

第1章 はじめに

第1節 はじめに

佐伯市は大分県の南端に位置する自治体である。平成17年3月に大分県南部の一市八町村が合併し、九州で最も広大な市域を有する市となった。北は津久見市、西は白杵市及び豊後大野市、南は宮崎県延岡市・日之影町と接し、東は豊後水道に面している。豊後水道に面した海岸部はリアス海岸の連なる日豊海岸国定公園の一部で、好漁場として全国に知られている。内陸部の大部分は山地が占め、大小の河川が形成する海岸段丘に小規模な集落が点在する。広く平坦な土地は少なく、市内を東流する番匠川の河口付近の沖積地を中心市街地として発展してきた。

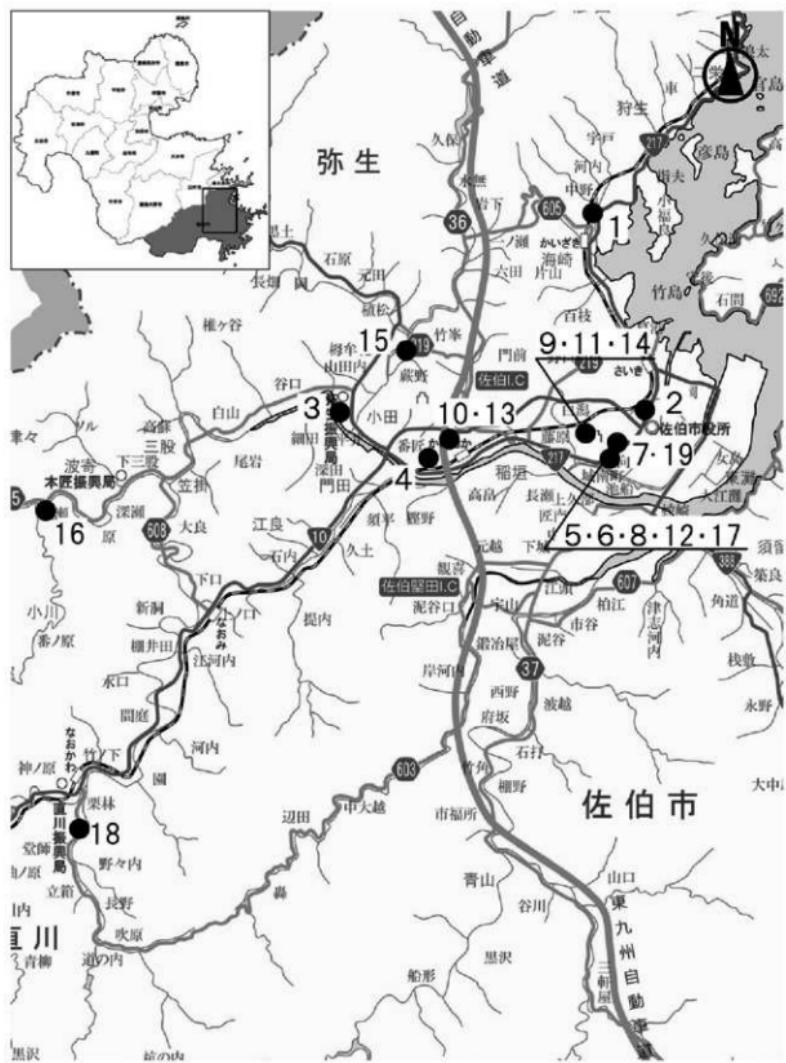
縄文時代においては、内陸部の河岸段丘や緩斜面に集落が展開する傾向にある。弥生時代になると、海岸からやや内陸に入った河川沿いに貝塚を伴う集落が形成されるようになる。低地への進出が認められるものの、大規模な低地の乏しい佐伯地域では、稲作と共に縄文時代以来の狩猟採集による食料獲得も主流であったのだろう。古墳時代には、番匠川下流域から河口周辺を展望する尾根上や、河口に浮かぶ島に古墳が築造されている。こうした立地上の傾向から、この頃には豊後水道や河川を介して権力を握った地方豪族の存在があったと考えられる。

中世以降も同様に、河川や豊後水道の利権を掌握した、佐伯氏の一族がこの地を支配した。彼らは12世紀末には番匠川河口から5kmほど内陸の上岡・稻垣地区に拠点を構えたと考えられる。この地域には佐伯氏一族の拠点として築かれた梅牟礼城跡をはじめ、市場集落と想定される古市遺跡のほか、佐伯氏と所縁のある寺社やその伝承地

も多い。

近世に入ると、佐伯藩初代藩主して佐伯に入部した毛利高政は、番匠川河口に佐伯城と城下町を建設する。佐伯城は河口に面した八幡山（現在の城山）を城地とし、その東に広がる干潟を埋め立てて城下町が形成された。城下町は佐伯城の南東の麓に武家地、その東に町人地である内町、南に船頭・水主の住む船頭町を配置した。城下町の中には、番匠川の支流や湿地が巧みに取り込まれている。佐伯藩の藩領は、現在の佐伯市から岡藩領であった宇目を除き、津久見市南部を加えた範囲に相当する。石高は2万石で、豊富な海産資源が財政を支え、特に干鰯（ほしか）は特産品として大都市に流通していた。毛利一家による支配は近世を通じて一貫し、明治時代以降も近世に成立した城下町が基礎となって、現在の中心市街地へとつながっている。

本報告書では、平成27年度から令和3年度までの公共事業や民間開発事業等の各種開発行為に対応して実施した、試掘調査及び確認調査の結果を報告する。

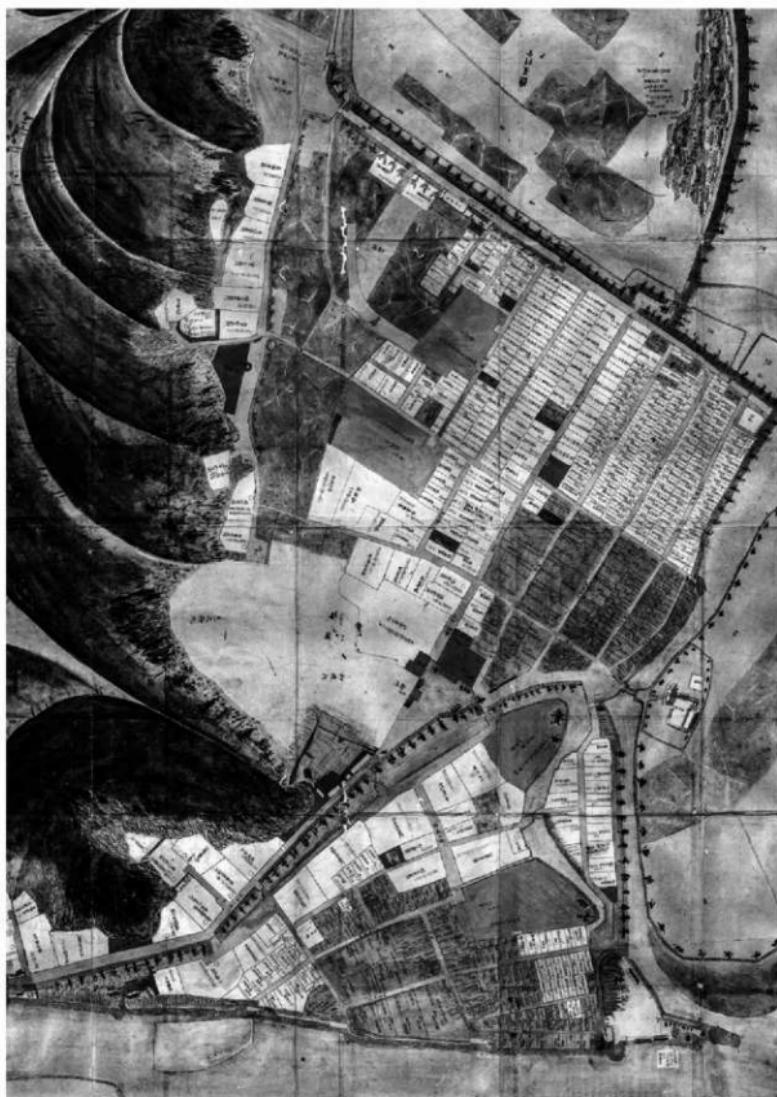


第1図 試掘・確認調査位置図 (S=1/100,000) ※番号は第2章の掲載番号と対応する



第2図 中心市街地周辺試掘・確認調査位置図 (S=1/10,000)

※番号は第2章の掲載番号と対応する



第3図 文政9年（1826）御城下分見明細図絵（部分）

第2節 調査体制

調査は以下の体制で実施した。

【調査主体】

佐伯市教育委員会

教育長

分藤高嗣（平成27・28年度）

土崎谷夫（平成29・30・令和元年度）

宗岡 功（令和2・3年度）

教育部長

児玉修一（平成27年度）

丸山初彦（平成28年度）

小野正司（平成29年度）

狩生浩司（平成30年度・令和元年度）

渡邊和彦（令和2・3年度）

【調査事務】

佐伯市教育委員会社会教育課文化振興係（平成27～令和元年度）

文化財係（令和2～3年度）

課長

長田文春（平成27～29年度）

淡居宗則（平成30～令和2年度）

川野眞司（令和3年度）

参事

吉武牧子（令和元～3年度）

課長補佐兼総括主幹

吉武牧子（平成29・30年度）

総括主幹

吉武牧子（平成27・28年度）

成松重雄（平成27・28年度）

加嶋克俊（平成29年度）

高司昌彦（令和元年度）

橋本紀昭（令和2・3年度）

副主幹

福田 晃（令和元～3年度）

主査

福田 晃（平成29年度）

主任

福田 晃（平成27・28年度）

中元洋司（平成30年度）

嘱託職員

五十川慎也（平成27・28年度）

会計年度任用職員

福永素久（令和2・3年度）

このほか、上小倉横穴古墳群の確認調査について、大分県教育庁文化課の越智淳平氏に指導助言を頂いた。記して感謝します。

第2章 調査の記録

1. 八幡地区

所 在 地：佐伯市大字戸穴

調査原因：公民館建設

調査の概要：

老朽化した八幡地区公民館の建替えを行うこととなり、新たな公民館の建設予定地の試掘調査を実施した。

調査地の東には戸穴川が流れ、西はJR日豊本線が通っている。線路は尾根を直線的にカットして敷設されており、日豊本線の佐伯駅以北の開通が大正5年（1916）であることから、大正初期に開削されたものであろう。その後の経緯について近隣住民への聞き取りを行ったところ、調査地は川と線路に挟まれた水田であった場所が、1970年代には埋め立てられてスーパーマーケットが建設された。その後、1980年頃にさらに北側を埋め立て拡張して店舗を移転し、旧店舗部分は駐車場となったことがわかった。調査時点ではスーパーマーケットは閉店しており、店舗と駐車場が残されている。

調査は、公民館建設予定地である駐車場に5m×5mのトレンチを3か所設定し、重機掘削により行った。

掘削の結果、全てのトレンチで現在の舗装の下位にさらに古い舗装やコンクリートの基礎、練り積みの石垣など、現代の工作物を確認した。現在地に移転する前の、1980年代以前の旧店舗の基礎や舗装だと考えられる。これらの基礎や舗装の下位を掘削すると、埋め立てによる造成土は厚さ約2mに達し、その下位は地山と思われる砂質土層であることを判明した。

このことから、公民館建設予定地の現地形は現代の造成によるものであり、近世以前に遡る遺物も整地層も無いため、遺跡はないものと判断した。

調査期間：平成27年9月28日・29日

調査後措置：工事着工



第4図 試掘調査位置図 (S=1/5,000)

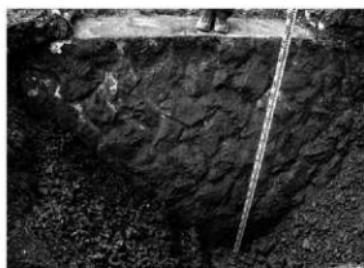


写真1 T1 現代石垣検出状況 北から

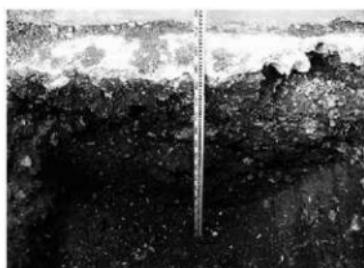


写真2 T2 北壁土層 南から

2. 常盤西町

所 在 地：佐伯市常盤西町

調査原因：病院建設

調査の概要：

病院の建て替え移転工事計画が持ち上がり、新たな病棟の建設予定地について試掘調査を実施した。

調査地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「佐伯城下町」の範囲からは北東に600mほど外れている。しかし、白坪川を挟んで北には、大同元年（806）創建と伝わり、現在も佐伯ではよく知られた五所明神社がある。近世以降の絵図や開発資料を見ると、この土地は明治頃までは田畠として利用され、その中に五所明神社の参道からまっすぐ伸びる道があった。また、白坪川には護岸の石垣があったようである。大正期には耕地整理によって参道から延びる道は無くなり、さらに戦後には田畠の全面が宅地造成されている。

試掘調査は、白坪川の護岸や五所明神社へ続いている道の確認を主目的とし、合計9か所のトレンチを設定して行った。

調査の結果、職員寮の基礎を検出したために掘削を進められなかったT3を除いて、共通する土層を確認した。上層から現代の舗装、戦後の宅地造成土、大正期の耕地整理時の客土と続き、最下層は近世の遺物を含む砂質土となり、地下水が湧く。最下層の砂質土層の上面では、T4で五所明神社参道の延長上に溝状遺構や土坑を検出したものの、同様に参道の想定延長上に設定したT5・T8・T9では道跡と判断できる遺構は検出されなかった。このため、道の痕跡ではなく、局地的な耕作や整地の痕跡であると判断した。また、白坪川に近いT1・T2からも護岸の痕跡などは確認できなかった。

調査期間：平成27年10月16日～12月8日

調査後措置：工事着工



第5図 試掘調査位置図 (S=1/4,000)



写真3 T4完掘状況 南西から



写真4 T8完掘状況 東から

3. 上小倉横穴古墳群

所 在 地：佐伯市弥生大字上小倉

調査原因：陥没坑対策工事

調査の概要：

上小倉横穴古墳群は、昭和44年に横穴墓群が弥生町指定史跡、出土遺物が町指定有形文化財の指定を受けている。平成2年から4年にかけて発掘調査が行われ、合計で36基の横穴墓が付番された。このうち戦時の防空壕の出入口を誤認したと報告された2号墓と、3号墓のある崖面の上部に陥没が生じた。その対策を検討するため現地確認を行ったところ、陥没坑は横穴墓と同じ崖面に掘られた防空壕の天井が崩落して発生したと判断した。この時の現地確認において、周囲に岩盤の切削跡が見られ、未確認の横穴墓がある可能性も考えられたため、陥没坑の対策工法検討に先立ち、周囲の状況確認のための調査を実施した。

調査では、主に陥没坑周辺の横穴墓や防空壕が掘られた崖面の清掃と、陥没坑周囲の伐開を行った。その結果、2号墓は防空壕出入口の誤認と報告されていたものの、開口部の北側には岩盤が平面方形に掘削されており、横穴墓の玄室奥壁から掘り進められたものである可能性が指摘できる。

また、3号墳南側の崖面には、整然と連なる工具による成形痕跡を確認した。成形面の上部は比較的幅広な刃部の工具、半ばより下は尖ったノミのような工具の痕跡が観察できる。横穴墓の奥壁の一部である可能性を考え、前面にトレンチを設定して掘削したところ、北に向かって下る階段状に削り出された岩盤に、ノミ状工具の痕跡を検出した。上部の幅広な刃部の工具痕は、3号墳など既知の横穴墓の壁面にも類似し、部分的に横穴墓の奥壁が残っているものと考えられる。トレンチ内からの遺物がなく具体的な時期は分からぬが、ノミ状

調査期間：平成28年3月15日～3月22日

調査後措置：埋土保存

工具の痕は、後世に階段を整形したときのものであろう。さらに南側の崖面にも、幅広工具の痕跡が一部に認められ、同様に横穴墓奥壁の残存かと思われた。

このほかに崖面にはいくつかの凹みが見られたが、清掃の結果、部分的な岩盤の崩落によるものと判断した。

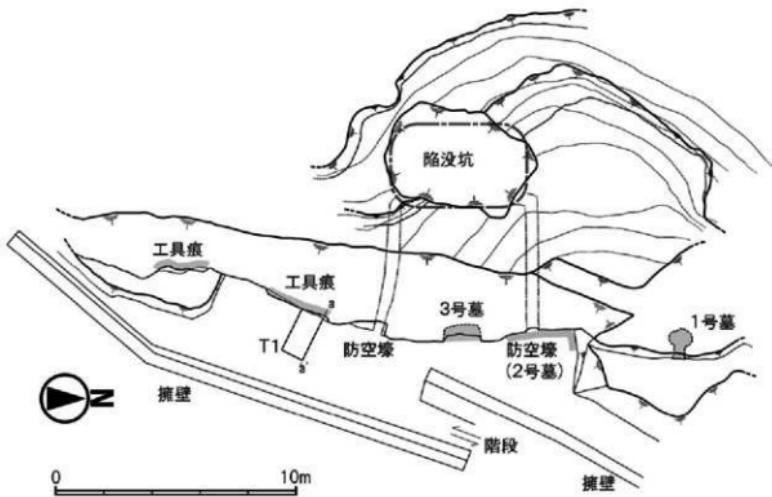
今回の調査により、崩落坑周辺には知られていない横穴墓が存在する可能性が指摘できる。今後はこれらの遺構に影響のない崩落坑対策を検討することとなる。



第6図 確認調査位置図 (S=1/10,000)
(弥生町教委1991「上小倉横穴墓」より一部改変)



写真5 2号墓・3号墓検出状況 南から



第7図 調査地点周辺平面図 (S=1/200)



- 1 暗褐色土 耕作土か。
- 2 暗茶褐色土 耕作土か。
- 3 暗茶褐色土 固くしまり、拳大の凝灰岩片を含む。
- 4 暗灰茶色土 ややしまり遼く、2~3cmの凝灰岩片を含む。
- 5 暗褐色土 砂質強い。岩盤の風化土か。
- 6 凝灰岩 岩盤の削り出し。

第8図 T1 北壁土層断面図 (S=1/40)



写真6 工具痕検出状況 南東から



写真7 調査範囲南側全景 北東から



写真8 調査範囲北側全景 北東から

4. 梅牟礼遺跡（段地区）

所 在 地：佐伯市大字上岡

調査原因：個人住宅建設

調査の概要：

中世の豊後南部を支配した佐伯氏が、16世紀前半頃に梅牟礼山頂に築いたとされる山城が、梅牟礼城である。山裾には家臣団の居住地が展開していたと考えられ、梅牟礼山一帯が梅牟礼遺跡として周知されている。

調査地点は、梅牟礼山南の裾部であり、近代以前に山裾の緩斜面を削平して住宅地を造成している。個人住宅の建設に先立ち、建設予定地に2か所のトレンチを設定して調査を行った。

調査の結果、どちらのトレンチでも表土の下位の層序は暗褐色土層、褐色礫混土層、明褐色粘質土となる。建設業者から得られた事前の地質調査の結果によると、最下層となる明褐色粘質土層は、地下数m続く地山層である。この上に堆積している褐色礫混土層と暗褐色土層は、それぞれ緩斜面を掘削して平坦地とした際の造成土や、その後の耕作土であろう。近隣の中世遺跡では、一般的に小礫を含む明褐色の整地層が遺構面となるが、この地点では見られなかった。

トレンチ内の出土遺物は、近年の耕作土とみられる暗褐色土から、近世から現代にかけての陶磁器がごくわずかに出土したのみであった。

こうした結果から、調査地点は宅地造成時に削平を受けているとみられるため、近世以前の遺跡は無いと判断した。

調査期間：平成28年4月20日

調査後措置：工事着工

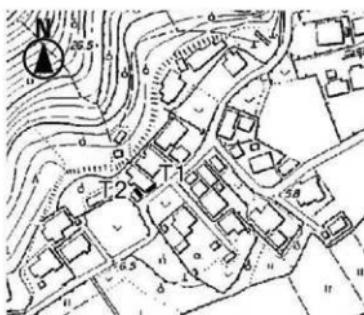


写真9 確認調査位置図 (S=1/2,500)



写真9 T1完掘状況 西から



写真10 T2完掘状況 南から

5. 佐伯城下町（小林家屋敷跡）

所 在 地：佐伯市大手町3丁目

調査原因：保育所建設

調査の概要：

佐伯城下町にあった病院の跡地に公立保育所の建設が計画されたため、確認調査を実施した。

調査地は、城下町を描いた元文3年（1738）、文政9年（1826）の絵図で、どちらも小林家の屋敷地として描かれている。小林家は佐伯藩歴代の重臣として知られ、屋敷地も家臣の中でも大きなものである。保育所は、小林家屋敷地の西側と、その西隣の佐久間家ほかの屋敷地を予定地としていた。このうち大部分は病院の建設によって遺跡は失われているため、調査対象となったのは小林家の屋敷地の一部であった10m四方の範囲となった。

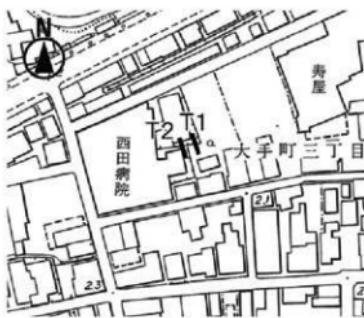
確認調査は、対象範囲に2本のトレンチを設定して行った。調査の結果、近代以降の攪乱や工作物も少なからず見られたものの、近代～現代の整地層の下位には近世後期の遺物を含む整地層が良好に残されていた。近世整地層では埋甕や石列などを検出し、武家屋敷に伴う遺構・遺物が良好に残されていることを確認した。なお、近世整地層の下位は、城下町形成以前の地山である砂層となる。

この調査結果により、保育所建設前に本発掘調査を行うことし、平成29年1月から2月にかけて本発掘調査を実施した。この成果は改めて報告する予定である。

なお、調査後に保育所の建設計画は撤回され、近くに建設されるまちづくり交流館（現・さいき城山桜ホール）の駐車場としての整備が決定された。

調査期間：平成28年8月22日～8月29日

調査後措置：本発掘調査



第10図 確認調査位置図 (S=1/2,500)



写真11 T1遺構検出状況 北から



写真12 T1埋甕検出状況 東から

6. 佐伯城下町（西名家屋敷跡）

所 在 地：佐伯市大手町3丁目

調査期間：平成28年10月11日～平成29年1月18日

調査原因：中心市街地開発事業

調査後措置：工事着手

調査の概要：

佐伯城下町で平成23年度から継続している中心市街地開発事業に伴う確認調査である。一部は本發掘調査を実施済みで、今回は未調査地のうち、建築物の解体が終了し、早期に工事着手する箇所を対象として確認調査を行った。

主な調査対象は、城下町絵図によると天文3年(1738)では黒木家、文政9年(1826)年には西名家の屋敷地である。屋敷地内にトレンチ3か所を設定して調査した。

T 1～T 3は、既存の建築物の直下に18世紀～19世紀代の遺物を含む茶褐色整地層と、石列、土坑などを検出した。石列は近代の筆界とおおむね一致し、その上部にレンガが乗る箇所もあることから、近代のものの可能性もある。土坑はその多くが浅い窪み状で、性格や時期は明らかにし得なかった。S 1は18世紀後半～19世紀前半の遺物と多量の貝殻を伴い、この時期の廃棄土坑であると考えられる。

のことから、周囲には近世の整地層が広がっている可能性が高く、今後の開発事業の進捗にあわせて追加の調査が必要である。ただし、T 3の範囲は確認調査後に民間開発による店舗建設が決定していたため、地山まで完掘することとした。

前述の遺構を検出した茶褐色整地層を除去すると、地山である砂層となる。砂層上面では、土坑・木杭、小穴のほか、地業と考えられる、大規模な掘削・埋め土の痕跡を検出した。土坑は極めて不成形で、ほぼ地下水位まで掘削されていた。うちS 2は木杭3本を伴う小穴である。ここで検出した土坑からの出土遺物は無かった。

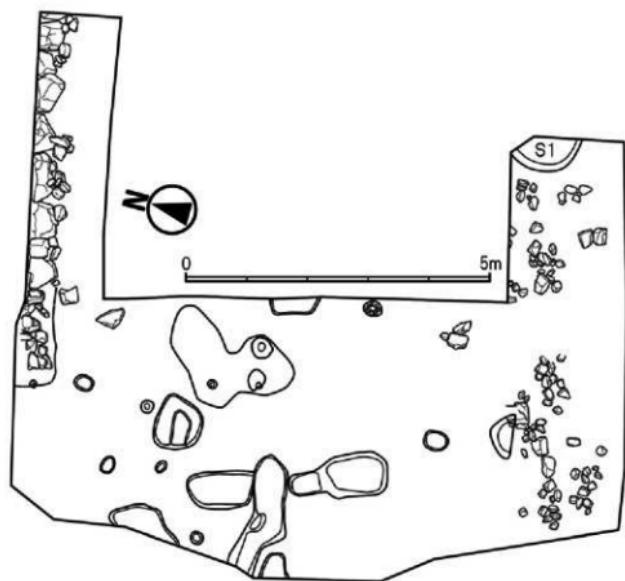
S 3とした地業跡は、重機掘削時に検

出面を失ってしまったが、屋敷地の中央に向かって掘り下げられており、今回の調査区外まで広がる大規模な土坑状の遺構である。地下水位以下まで掘削されており、最下部には木片を敷いたような層がある。こうした大規模に土を入れ替えたような痕跡は、近隣の武家屋敷地の発掘調査でも見られるものである。地業跡からは、18世紀後半を中心とする遺物のほか、薩摩藩が文久2年(1862)から鋳造を開始した地方貨幣である琉球通宝が1点出土した。

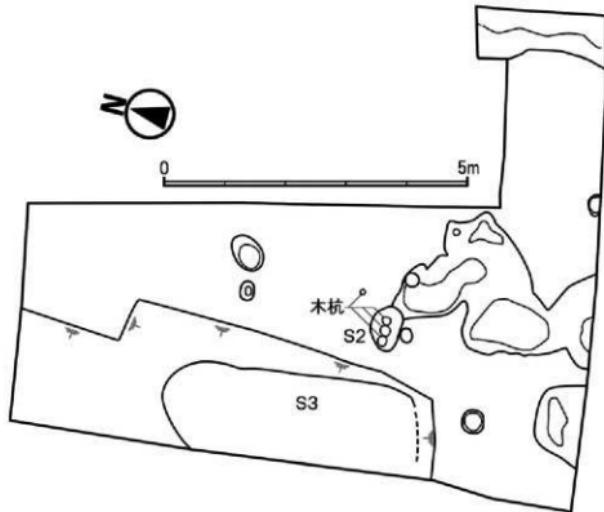
T 4～T 6は、住宅地を縦断して新設される道路の予定地に設定したトレンチである。T 4は以前にあった大型店舗の外側に設定したもの、トレンチ全面にコンクリート基礎が検出され、遺物や整地層は残されていない。T 5・T 6は近世の川を近代に埋めて宅地にした土地で、護岸などの検出を想定した。しかし、どちらのトレンチでも明治期以降の遺物を含む埋め土が全面に堆積していた。土層の堆積はほぼ水平で、川岸の立ち上がりも確認できなかったことから、近世における川幅は、T 6南側の市道まで広がっていた可能性が高い。



第11図 確認調査位置図 (S=1/4,000)



第12図 T 1 ~ T 3茶褐色整地層上面遺構配置図 (S=1/80)



第13図 T 1 ~ T 3砂質土層上面遺構配置図 (S=1/80)



写真13 T 1 S 1検出状況 西から



写真14 T 2石列検出状況 東から



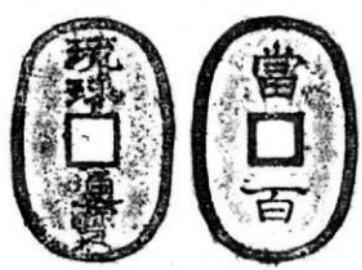
写真15 茶褐色整地層上面完掘状況 北から



写真16 砂質土層上面完掘状況 南西から



写真17 S 3出土遺物



第14図 S 3出土琉球通宝 (S=1/1)



写真18 T 5・T 6掘削前 南東から

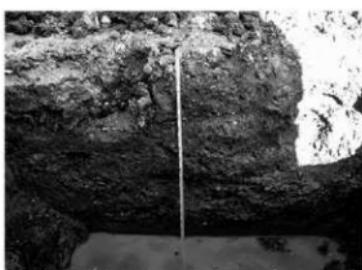


写真19 T 6東壁土層 西から

7. 佐伯城下町（井沢家屋敷跡・伊東家屋敷跡）

所 在 地：佐伯市城下東町

調査 原 因：保育園建設

調査の概要：

佐伯城下町の範囲内で計画された、保育所の建設に伴う確認調査を実施した。調査地は、文政9年（1826）時点では井沢家・伊東家屋敷跡と、塩屋村所有地となっている。近代以降は住宅地となっており、調査時点では住宅のほか、幼稚園の駐車場や菜園として利用されていた。このため、確認調査を実施可能な場所は限られた。

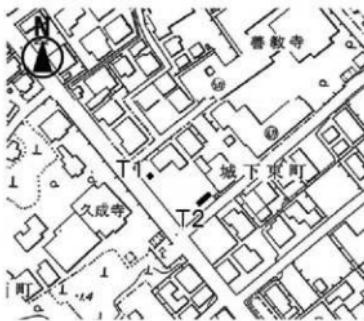
T 1 は、幼稚園が菜園として利用している区画の端に設定した、1m四方程度の小規模トレンチである。人力による掘削を行ったところ、地表から順に耕作土、固く締まる暗褐色土層、茶褐色土層、暗青灰色砂質土層を確認した。このうち暗褐色土層にはコンクリート片が多量に含まれており、菜園となる前、家屋解体時の整地に伴う土層であると考えられる。また暗青灰色砂質土層は、城下町形成時の埋立を受ける前の地山層であろう。茶褐色土層からは遺物が出土していないが、近隣の城下町の発掘で見られる近世整地層に類似する土質である。

T 2 は、幼稚園の駐車場に設定したトレンチである。2m × 8m の範囲を重機により掘削したが、地下1mの地下水位以下まで、すべてコンクリート片を含む現代の整地層であることを確認した。

のことから、T 2 の周囲には遺跡が残されている可能性は低いものの、T 1 の周囲には近世の遺跡が残されている可能性があった。調査後の協議により、T 1 周囲では面的な基礎工事はないものの、杭の打設が行われるため、この際に立会調査を行うこととしたが、立会調査では掘削面積が狭小なこともあり、調査範囲内で遺構・遺物の確認はできなかった。

調 査 期 間：平成29年2月16日・4月3日

調査後措置：工事着工



第15図 確認調査位置図 (S=1/2,500)



写真20 T 1 完掘状況 西から



写真21 T 2 完掘状況 東から

8. 佐伯城下町（西名家屋敷跡・宮脇家屋敷跡）

所 在 地：佐伯市大手町3丁目

調査 原 因：中心市街地開発事業

調査の概要：

佐伯市が進める中心市街地開発事業における、まちづくり交流館（現・さいき城山桜ホール）と情報発信施設建設に伴う確認調査を実施した。本事業に伴う調査は過去にも複数回行っており、今回は未調査地となっていた範囲が対象である。

文政9年（1826）年の絵図では、情報発信施設建設地は西名家、まちづくり交流館建設地は複数の屋敷地にまたがるが、今回の調査地は宮脇家屋敷地である。

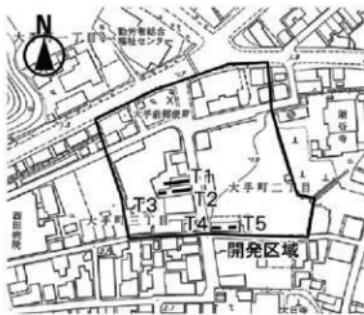
T 1～T 3は、情報発信施設建設地に設定したトレンチである。近代～現代の整地層を除去したところ、茶褐色の整地層を確認した。この整地層上面において、T 1とT 3での検出は現代のかく乱のみであったが、T 2では土坑と溝状遺構を検出した。出土遺物が少ないが、周辺での調査成果を勘案し、これらは近世の遺構であると判断した。茶褐色整地層の下位は、城下町形成以前の地山である褐色砂層となる。

T 4・T 5はまちづくり交流館の建設地のうち、個人住宅があったため未調査となっていた箇所に設定したトレンチである。層序はT 1～T 3と同様で、どちらのトレンチでも茶褐色整地層の上面で、現代の建築物基礎の他に大型の土坑を検出し、その埋土からは17世紀代の遺物が出土した。

今回の調査によって、それぞれのトレンチ周囲には近世の遺跡が存在することが判明した。建設担当部署と調整した結果、情報発信施設については基礎掘削時に立会調査を実施した。まちづくり交流館については、今回調査地は本体工事の範囲外であるため慎重工事とし、周辺の側溝設置時に立会調査を行った。立会調査では、掘削が近世整地層上面に留まることを確認した。

調 査 期 間：平成29年8月1日・2日

調査後措置：工事着工



第16図 確認調査位置図 (S=1/4,000)



写真22 T 2遺構検出状況 西から



写真23 T 5遺構検出状況 北から

9. 佐伯城跡（雌池）

所 在 地：佐伯市字城山

調査原因：雌池復旧関連工事

調査の概要：

平成28年9月、台風による豪雨のため佐伯城跡（城山）で土砂崩れが発生し、雌池の背面石垣が流失し、池が埋没する被害が発生した。

被災前の雌池は、佐伯城跡の北西斜面の谷筋の岩盤を掘削した平面方形の池で、手前側の平坦面との区画に設けられた護岸石垣や、池へ降りる階段があった。また、池の背面は岩盤となり、その上部には土留めの石垣が一部残存していた。雄池とあわせて、上下二段で構成される近世山城の取水源として、佐伯城跡を特徴づける遺構である。

この被害を受けて佐伯市では、ブルーシートや土のう袋による応急的な保護措置をとったのち、都市公園である城山の安全管理及び、佐伯城跡の重要な遺構である雌池の保存と公開のため、復旧の検討を開始した。検討に先立ち、被害の状況を把握するため、埋没した雌池の確認調査を実施した。

トレーニングは、3か所に設定した。池前面の平坦面に設定したT1では、数cm～約60cmの厚さで堆積している崩落土砂を除去したところ、被災前の旧地表面を検出することができた。これにより、曲輪全体が崩落していないことを確認できた。

T2は、被災前は池に降りる階段と護岸石垣があった位置に設定した。トレーニング内を掘削して池に流入した崩落土砂を除去した結果、階段は石材が原位置から動いていないことを確認することができたが、護岸石垣は最下段の築石を除いて、上部が流失していた。築石の背面は礫混土となっており、明瞭な栗石層は確認できないが、栗石層に土が流入していた可能性もある。崩落

調査期間：平成29年7月18日～8月18日

調査後措置：埋土保存

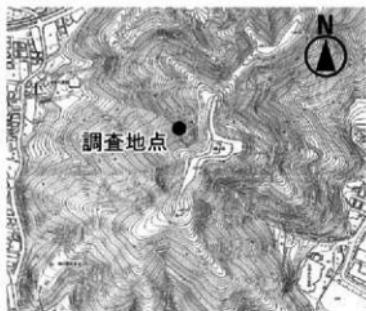
土砂の層厚は約1.5mを計り、上層は砂質が強く、下層は礫を多量に含む傾向にある。

T3は、岩盤と接する雌池の最奥部に設定した。崩落土砂は上層から下層まで礫を多量に含み、被災前の池底面まで約1.5m堆積していることを確認した。最下層近くでは、約40cmの礫を2点検出した。崩落土砂中に混入していたことから、雌池背面の石垣の築石が落下したものと考えられる。

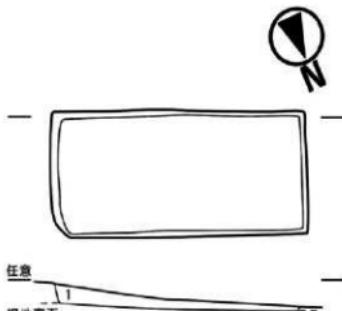
掘削した3か所のトレーニングは、T2で検出した遺構をシートで保護したのち、埋め戻しを行った。

このほか、雌池背面に残された石垣の構造の観察も行った。ただし石垣の背後は土砂の崩落面であり、未だ不安定な土砂が堆積していたため、崩落範囲の端を清掃することで、断面構造の観察を試みた。その結果、石垣は池背面の岩盤を垂直に削り、栗石と築石を積み上げていることが分かった。栗石層の厚さは約50cmである。

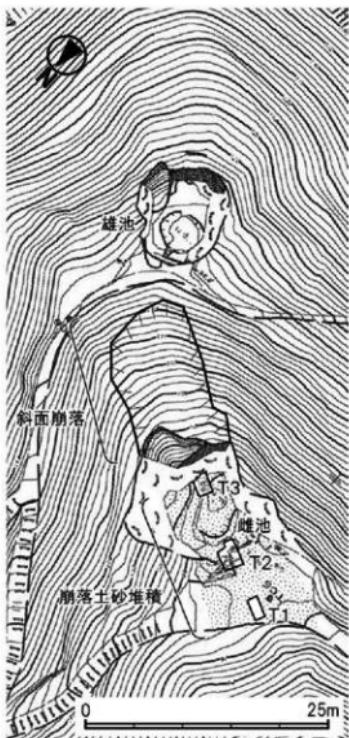
今回の調査によって、雌池が土砂で埋まっただけでなく、池を構成する護岸の石垣と、背面の土留めの石垣が一部損壊を受けている状況や、石垣の内部構造の一端が明らかにすることことができた。得られた情報をもとに、復旧方法や再発防止のための措置を検討することが可能となった。



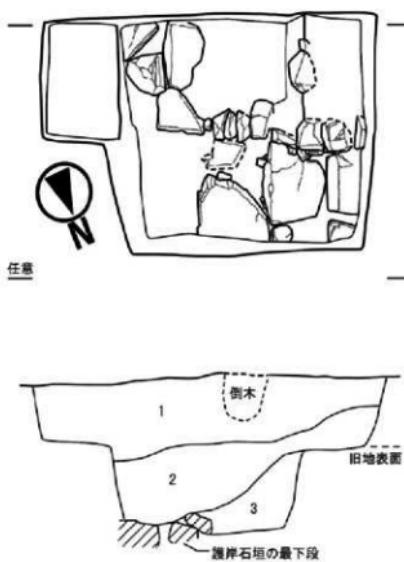
第17図 確認調査位置図 (S=1/10,000)



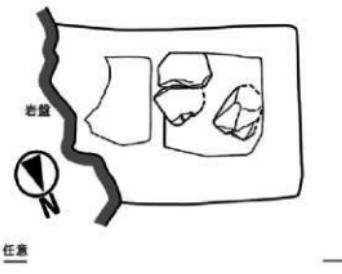
第19図 T 1 平面図・断面図 (S=1/40)



第18図 調査地点周辺平面図 (S=1/500)



第20図 T 2 平面図・断面図 (S=1/40)



第21図 T3平面図・断面図 (S=1/40)



写真24 被災前の雌池全景 西から



写真25 被災前の雌池護岸石垣と階段 東から



写真26 調査前の雌池全景 北西から



写真27 調査前の雌池全景 西から



写真28 T 1 完掘状況 西から



写真29 T 2 完掘状況 北東から



写真30 T 2 護岸石垣検出状況 東から



写真31 T 2 階段検出状況 南から



写真32 T 3 完掘状況 北東から



写真33 雌池背後の石垣被害状況 北から



写真34 雌池背後の石垣清掃状況 北西から

10. 梅牟礼遺跡（八戸前地区）

所 在 地：佐伯市大字稻垣

調査原因：個人住宅建設

調査の概要：

調査地は梅牟礼山の東麓、中世を支配した佐伯氏の家臣団居住地と推測されている地区の一つである。周辺における過去の発掘調査成果によると、こうした家臣団居住地は、尾根裾に広がる緩斜面を平坦に造成して成立している傾向にある。東側には12世紀代には成立していたとみられる古市遺跡があり、湿地を挟んで商業地が展開していたと考えられる。このほか、周辺地域には中世の城下集落に起源を求める小字名が多数残されている。

個人住宅建設予定地の一部を重機により掘削したところ、地表面から地下1.3mの地下水位まで、全面にわたって盛土造成が行われていることを確認した。盛土の中には建築部材やコンクリート片が多く混入している。調査地を含む稻垣地区周辺では、昭和50年頃から低湿地の水田を埋め立てて宅地造成が進められており、調査地もこうした流れの中で宅地化されたものであろう。

今回の調査では、近世以前にさかのぼる整地層や遺物は皆無であった。地下水の水量も非常に多く、現代に造成が行われるまで水田として利用され続けていた土地であることを裏付ける結果となった。

調査期間：平成30年2月15日・16日

調査後措置：工事着工



写真34 確認調査位置図 (S=1/5,000)



写真35 確認調査地全景 南東から



写真36 T 1 完掘状況 北東から

11. 佐伯城跡（雄池）

所 在 地：佐伯市字城山

調査原因：雌池復旧関連工事

調査の概要：

平成28年9月の豪雨で斜面が崩落し、大きな被害を受けた佐伯城跡雌池については、被害直後から崩落面をブルーシートで覆っていた。平成29年10月、養生のためシートを張り直す作業中、雄池の前面にこれまで知られていなかった石垣を発見した。

この石垣については、佐伯城跡調査指導委員会において、雄池からの排水を管理するための水利施設の開口部である可能性が高いとの指摘があり、石垣の背後には雄池とつながる暗渠状の水路の存在が予想された。石垣の構造と排水の現状を把握し、崩落斜面の安定化や雌池の復旧のための工法の検討に活かすため、石垣背後にトレーニングを設定して確認調査を行った。

調査の結果、石垣の背後は基本的に風化礫を含む整地層で構成されていることが判明したが、予想された暗渠等と認められる構造は確認できなかった。ただし、地表面から約70cm掘削したところで、砂礫層を確認している。人為的なものかは不明だが、この砂礫層が透水層として機能することで、雄池からの排水が管理されていた可能性は考え得る。また、後世の改修により暗渠等が失われた可能性も考えられる。

なお、トレーニングの南西にはガラス瓶と多量の礫・瓦を含む整地層が見られることから、近代以降に一部の補修が行われていることも明らかとなった。

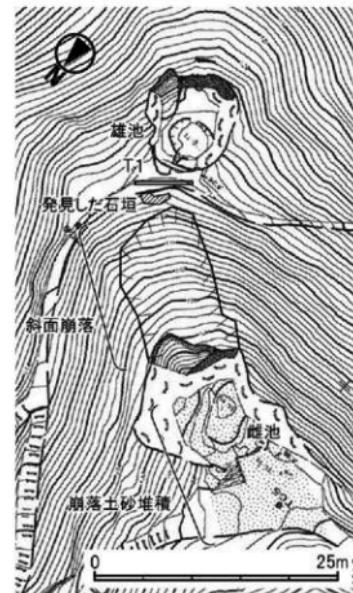
調査後はトレーニングの埋め戻しを行い、石垣から崩落斜面にかけてシートで覆って養生を行った。今回の調査では、石垣の背後に当初想定した暗渠状の構造を確認することはできなかったが、将来の再検討のために現地の保存は重要である。

調査期間：平成30年3月27日～3月28日

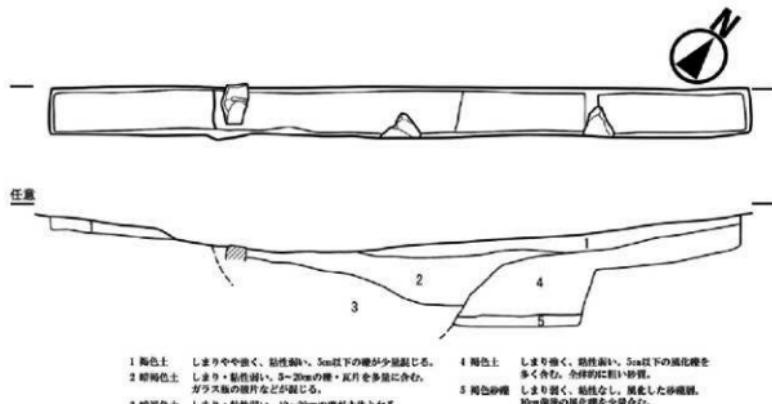
調査後措置：埋土保存



第23図 確認調査位置図 (S=1/10,000)



第24図 調査地点周辺平面図 (S=1/500)



第25図 T1 平面図・断面図 (S=1/40)



写真37 調査前の雄池全景 北から



写真38 T1 完掘状況 北から



写真39 T1 近代の瓦・礫溜まり 南東から



写真40 T1 土層観察状況 南東から

12. 佐伯城下町（尾道屋敷跡）

所 在 地：佐伯市船頭町

調査原因：個人住宅建設

調査の概要：

佐伯城下町の船頭町で住宅の建設工事が計画され、これに伴う確認調査を実施した。調査地は、船頭や水主の居住地として建設された船頭町の一画である。文政9年（1826）の城下町絵図では尾道屋の屋敷地にあたると思われる。平成19年度から20年度にかけて、調査地南側の市道について美装化工事に伴う側溝部分の調査が行われており、この時は地下約80cmで近世末から近代にかけての建物基礎または土地境界の石列などが検出されている。

今回の確認調査では、建設業者との事前協議により、工事による掘削が及ぶ地下50cmまでを調査対象とした。

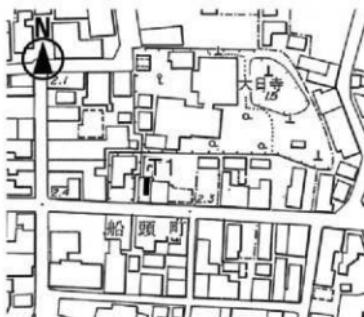
重機による掘削の結果、地表から地下50cmまでに確認した整地層は全てコンクリート片や近代以降の陶磁器を含んでおり、近代から現代にかけてのものであることを確認した。

なお、今回確認した層中には焼土や炭化物を多量に含むものも多かった。船頭町は近世から近代にかけて物流の拠点として大いに栄えた地区である。その一方で火災も頻繁に起き、また番匠川に面していたことから水害も多かった。こうした要因で、開発も頻繁に行われていたことが伺える。

今回の調査では、工事による掘削範囲に近世以前の遺構や遺物は確認されていない。したがって、工事による遺跡への影響は無いものと判断した。

調査期間：平成30年9月19日

調査後措置：工事着工



第26図 確認調査位置図 (S=1/2,500)



写真41 T 1 完掘状況 北から



写真42 T 1 完掘状況 南東から

13. 古市遺跡

所 在 地：佐伯市大字稻垣

調査期間：平成30年11月30日・平成31年1月23日

調査原因：集合住宅建設

調査後措置：工事着工

調査の概要：

古市遺跡は、南から東に蛇行して流れている番匠川の自然堤防上に成立した、中世の市場集落であると考えられる。平成2年には確認調査が行われ、13世紀後半～14世紀代の遺物を伴う整地層と土坑・小穴が確認された。近世以降も居住地としての利用がなされてきた土地で、昭和50年代頃からは周辺地域での宅地造成が進んでいる。畑となっている個人住宅の裏庭に集合住宅を建設する計画に伴う確認調査を実施した。

建設地の一画を重機で掘削したところ、地下約90cmまでは現代のゴミを含む造成土であった。周囲の地形観察からも、現代においてかさ上げが行われていることが分かる。この造成土の下位に、明褐色の粘質土層を検出した。これは平成2年調査時の中世遺構を検出した整地層の特徴と類似し、中世の整地層の可能性があった。

この結果から工事業者と協議を行い、集合住宅の基礎工事は現代造成土の範囲内で行われるもの、浄化槽設置のための掘削時に立会調査を実施することで合意した。

立会調査では、地下約1.2mで掘削範囲のほぼ全面に明褐色の整地層を確認し、その上面で複数の柱穴を検出した。いくつかの埋土には腐食した柱材とみられる木片が含まれる。遺物の出土は見られなかったが、平成2年の発掘調査時と同じ遺構検出の状況であることから、中世の遺構であると判断し、急速平面図の作成を行った。柱穴には深いものと浅いものの2種類あることから、時期差の可能性もある。

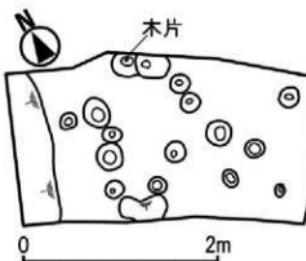
なお、中世整地層の下位は青灰色砂質土となり、地下水が湧く。古市遺跡成立前の自然堤防を形成していた堆積層であろう。



第27図 確認調査位置図 (S=1/5,000)



写真43 立会調査遺構検出状況 南西から



第28図 立会調査遺構配置図 (S=1/50)

14. 佐伯城跡（雄池）

所 在 地：佐伯市字城山

調査期間：平成30年12月4日～平成31年3月9日

調査原因：雌池復旧関連工事

調査後措置：埋土保存

調査の概要：

平成28年9月の豪雨で斜面が崩落し、大きな被害を受けた佐伯城跡雌池については、崩落斜面を安定化するため、崩落面の安定化と共に、再度の崩落を防止するための適切な表面排水処理が求められた。この点について、崩落範囲より斜面の上位に排水施設を新設することが検討され、雄池周囲で掘削が生じる可能性があるため、事前の確認調査を実施した。

対象箇所は雄池に続く通路部分で、非常に幅が狭いため、各トレーニチは極めて小規模なものとなった。斜面の上方から流れ込んで堆積している落葉などを除去したのち、3か所のトレーニチを設定した。

調査の結果、いずれのトレーニチでも近世の磁器小片と瓦片を含む整地層が確認された。さらに雄池に近いT1・T2では、整地層の下位に砂礫層を確認した。これは平成29年度の雄池の確認調査において確認した砂礫層と同様のものであり、人為的なものかは不明ながら、雨水が集中しやすい地形において、地下の透水層として機能した可能性がある。T3では、整地層の下位には岩盤が現れる。

これらの点から、雄池へとつながる通路は、地山と岩盤を掘削したのちに、盛土によって整形した近世の遺構であると判断した。この結果をもとに崩落範囲周辺の排水計画を再検討した結果、掘削を伴う排水施設の新設は行わないこととした。ただし雨水の集中による再崩落の危険性は変わらないため、土のう袋を並べて地表面に仮設排水路を設け、雨水が一か所に集中しないよう誘導する対策をとった。



第29図 確認調査位置図 (S=1/10,000)



第30図 調査地点周辺平面図 (S=1/500)

なお、今回の調査後に斜面安定化工事の立会調査を実施し、さらに令和元年度には離池の発掘調査及び石垣復旧を実施した。これらの成果については、改めて報告書を作成し、結果を公表する予定である。



写真44 調査前の雄池通路 南西から



写真45 調査前の雄池通路 北から



写真46 トレンチ掘削状況 南西から



写真47 T 1 土層観察状況 南から



写真48 T 2 土層観察状況 南から



写真49 T 3 土層観察状況 北から

15. 蕨野地区

所 在 地：佐伯市弥生大字井崎

調査原因：築堤護岸工事

調査の概要：

番匠川の築堤護岸工事が蕨野地区で計画され、事前の試掘調査を実施した。

調査地は、番匠川の支流である井崎川左岸の自然堤防と、その外側に形成された小規模な氾濫平野である。南東には中世の山城である梅牟礼城があり、特にその東側の山麓の尾根裾や微高地には家臣団の居住地が展開することが知られている。

今回の築堤護岸工事は南北約400mに及ぶ範囲が対象となっているが、その大半は過去の土砂採取で本来の地形を留めていない。そのため、旧地形が比較的よく残されていると考えられる、工事範囲北端の一部を調査対象とした。

トレンチは、低地の氾濫平野にT1、自然堤防とみられる微高地にT2を設定し、重機による掘削を行った。その結果、どちらのトレンチでも、20～30cm程堆積している表土を除去すると、砂礫層や疊混土層が繰り返し現れ、これが1.5m以上堆積していることを確認した。礫は大きいもので20cm前後、角の取れた円礫で、井崎川の増水時に上流から運ばれたものであろう。また、特にT1の表土には現代のゴミとともに、腐食していない植物片も多量に含まれていた。近年の豪雨災害時に堆積したものとみられる。

今回の調査結果から、井崎川の左岸は頻繁に氾濫し、土石が押し寄せていたことが伺えた。近代以前の遺物が全く見られないことも踏まえ、調査地周辺に遺跡は無いものと判断した。

調査期間：平成31年3月26日・27日

調査後措置：工事着工



第31図 試掘調査位置図 (S=1/8,000)



写真50 T1南壁土層 北から



写真51 T2南壁土層 北から

16. 波寄地区

所 在 地：佐伯市本匠大字波寄

調査原因：携帯電話基地局建設

調査の概要：

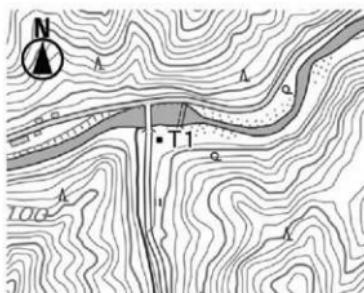
本匠の波寄地区で計画された携帯電話基地局の建設工事に伴う試掘調査を実施した。建設地は、番匠川中流域の右岸に小川川が合流する位置である、北向きの小規模な河岸段丘で日当たりも良く、水田として利用されている。

周辺地域では、同様の小規模な河岸段丘に縄文時代の遺跡が点在している。そのうち番匠川を上流に約5km遡った堂ノ間遺跡では、発掘調査の結果、縄文時代から古墳時代までの集落跡が確認されている。今回の調査地点についても、その立地から遺跡が存在することが考えられた。

調査は携帯電話基地局の設置に伴うものであるため、掘削面積も3m×3mの限られた範囲である。重機による掘削の結果、表土層であった水田耕作土の下位には、締りの強い砂層と締りの弱い砂疊層が交互に複数現れることを確認した。砂疊層に含まれる礫は、概ね2~5cmの円礫である。水田耕作土を除いて土壤化は進んでおらず、有機物がほとんど含まれていないことから、今回の調査で確認した砂層と砂疊層は、河岸段丘を形成する地山層であると考えられる。またトレンチ内からの遺物の出土も見られないため、調査地点周間に遺跡は存在しないと判断した。

調査期間：平成31年3月28日

調査後措置：工事着工



第32図 試掘調査位置図 (S=1/10,000)



写真52 試掘調査地全景 南から



写真53 T 1 完掘状況 南西から

17. 佐伯城下町（宮本家屋敷跡・大崎家屋敷跡）

所 在 地：佐伯市大手町3丁目

調査原因：個人住宅建設

調査の概要：

佐伯城下町の範囲内での個人住宅建設に伴う確認調査を実施した。調査地は、元文3年（1738）時点では町人地であったが、文政9年（1826）には武家地となっており、宮本家と大崎家の屋敷が構えられている。近代以降は住宅地として利用されてきた土地である。

調査は、建設範囲の中央に2m×9mのトレーナーを設定し、重機掘削により行った。表土を除去したところ、地表面から地下50cmまでは、層中に焼土や焼損した食器等が含まれる、現代の火災処理層であった。

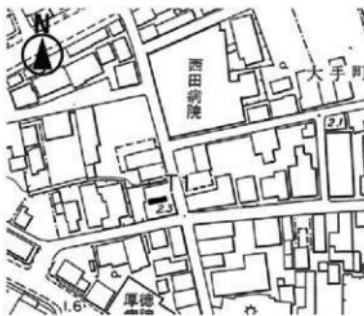
地下50cmで、固く締まる明褐色整地層を検出した。礎石や石列を検出し、生活面が残されているものと考えられる。部分的には現代の火災処理などで失われているものの、調査地の全面に広がっていたとみられる。層中からの出土遺物は無かったが、一部に電気配線が見られることから近代以降のものと判断した。

この整地層の下層の状況を確認するため、一部の掘削を進めた結果、褐色砂質土層と焼土混土層を確認した。褐色砂質土層は近隣の発掘調査において類似する近世整地層があることや、小片ではあるものの近世磁器の出土があったことから、近世のものと考えられる。下層の焼土混土層は近世の火災処理層であろう。最下層は、地山である砂礫層となる。

これらの調査結果を踏まえて工事業者と協議を行い、工事による掘削は地下50cm以下までは及ばないことを確認したため、遺跡への影響は無いものと判断した。

調査期間：令和元年12月11日

調査後措置：工事着工



第33図 確認調査位置図 (S=1/2,500)



写真54 T1 明褐色整地層検出状況 北西から



写真55 T1 南壁土層 北から

18. 市屋敷遺跡

所 在 地：佐伯市直川大字赤木

調査原因：個人住宅建設

調査の概要：

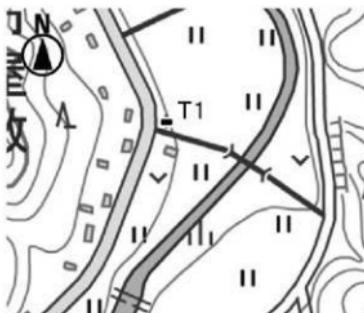
個人住宅に伴う確認調査を実施した。市屋敷遺跡では過去に発掘調査は行われておらず、「直川村誌」（直川村誌編さん委員会 1997）には「縄文早期の可能性がある焼け石が散布している」と紹介されている。調査地は、河岸段丘を造成した宅地である。県道に隣接し、約200m東を流れる赤木川に向かって緩く傾斜する田畠の一画を造成した土地である。

調査は、住宅建設地に2m×5mのトレーニングを設定して行った。重機による掘削の結果、地下約80cmまでは、宅地造成を行う前の畠の耕作土やコンクリート片を含む現代の盛土層が重なっていた。これらの層の下位は、地山と考えられる砂礫層である。なお、現代盛土層の下層部分には、ガラス成分を含む黄褐色砂質土が混じっており、これはアカホヤ火山灰に由来するものと思われる。地山であろう砂礫層の上面は、東に向かって下っているため、その分だけアカホヤ火山灰を含む盛土層が厚く堆積する。調査地周辺の耕地化や宅地化などの際に、地山まで掘削したのち、掘削土を盛土として造成した痕跡であろう。

結果としては、トレーニング内からは遺物や生活面と成り得る自然堆積層は確認されなかった。本来の地形から、かなりの変更が進んでいるものと考えられる。しかし調査地の周囲を観察すると、村誌の記述どおり畠には被熟した礫が散在し、近隣の畠で出土した石斧や石鎌が佐伯市教育委員会に寄贈された経緯もある。日当たりの良い緩斜面で川にも近く、縄文時代の集落が営まれていた可能性は十分にあるだろう。

調査期間：令和2年6月10日・13日

調査後措置：工事着工



第34図 確認調査位置図 (S=1/5,000)



写真56 T 1 完掘状況 南西から



写真57 T 1 南壁土層 北から

19. 佐伯城下町（馬場の土手）

所 在 地：佐伯市中村西町

調査原因：道路拡幅

調査の概要：

養賢寺から南東に伸びる道は、近世においては城下町の北東側の境界で、絵図では馬場と記される。宝永4年（1707）の地震で城下町が津波に襲われた佐伯藩は、同年と享保4年（1719）の二度にわたって城下町を包む津波対策の土手を整備したとされる。この道の北東に沿って設けられた土手は、現在も地上に残り、馬場の土手と呼ばれている。近世以来松が植えられていたが、昭和32年に虫害で枯れたのちはフェニックスなどが植えられ、昭和60年に旧来の景観を取り戻すため佐伯鶴城高校が寄付を募って松を植樹した。さらに平成30年度には土手上の樹木整理のため撤去や植え替えが行われた。

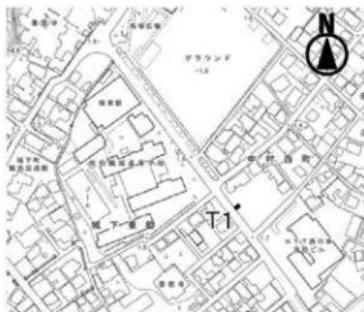
調査地は馬場の土手の一部で、北西の営林署への出入口とするため約6mが撤去されていた状態であった。営林署を解体して税務署を建設するにあたり、出入口を拡幅するため土手の一部を撤去することとなり、出入口南東の撤去対象範囲について確認調査を実施し、近世の遺構の状態を確認した。

調査の結果、おおむね現在の地表面より上位には近代以降のかく乱を受けていることが判明した。古いものは、おそらく近代に北西側を埋め立てた際の整地によると思われる。その後も現代の側溝や縁石の設置により縁辺部が掘削を受けている。さらに土手中央も大きな掘削を受けていることがわかる。これは昭和30年代以降に樹木の植え替えが繰り返されたことによるものであろう。

調査による出土遺物は、すべてこの近代以降の土層からのものであった。ガラス片

調査期間：令和4年2月26日・27日

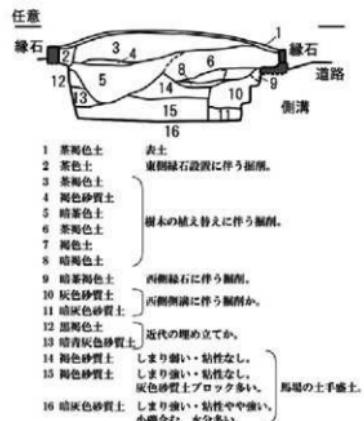
調査後措置：工事着工



第35図 確認調査位置図 (S=1/5,000)



写真58 掘削状況全景 西から



第36図 南壁土層断面図 (S=1/80)

やコンクリート片、ビニールなどが大半であるが、18～19世紀の陶磁器も含まれている。掘削を受けた際に、本来の土手の層中に含まれていた遺物が混在したものであろう。

これら近代以降の土層の下位に、水平に堆積する褐色～暗灰褐色の砂質土層を確認した。全体に均質で、下層はかなり固くしまり、最下部では地下水位に近いため水分を多く含んでいる。層中から遺物は出土しなかったものの、前述の18世紀以降の陶磁器が本来は土手の盛土に含まれていた可能性が高いことを考えれば、これが本来の土手の盛土層であり、18世紀前半の造築後も改修等を受けて維持されてきたと考えられる。ただし、今回の調査で確認した砂質土層が、土手の最下層ではない可能性もある。調査期間等の制約もあり、さらに下層の掘削は行えなかったが、最下層には杭や敷石など何らかの地業が施されている可能性も否定できない。

今回の調査では構造の全容を解明するには至らなかつたものの、近世の絵図や古記録で伝えられる馬場の土手は、盛土の一部が現地に残存していると考えられる。そのうえで、調査の契機となった道路の拡幅工事の影響は、近代以降の層中にとどまるこことを確認した。



写真59 近世盛土検出状況 北西から



写真60 出土した近世陶磁器

報告書抄録

ふりがな	さいきしないいせきしきくつかくにんちょうさほうこくしょ
書名	佐伯市内遺跡試掘確認調査報告書
シリーズ名	佐伯市文化財調査報告書
シリーズ番号	第11集
編著者名	福田聰
編集機関	佐伯市教育委員会
所在地	〒876-0831 佐伯市大手町1丁目2番25号（佐伯市歴史資料館内） TEL 0972-22-4234 FAX 0972-22-0701
発行年月日	2022年3月31日

所収遺跡名	所在地	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因	
		市町村 遺跡番号						
八幡地区	大分県佐伯市大字戸穴	44205	周知遺跡 外	33° 00' 01"	131° 53' 20"	20150928 ~ 20150929	45	公民館建設
	種別	主な時代		主な遺構	主な遺物			特記事項
常盤西町	大分県佐伯市常盤西町	44205	周知遺跡 外	32° 57' 55"	131° 53' 57"	20151016 ~ 20151208	90	病院建設
	種別	主な時代		主な遺構	主な遺物			特記事項
上小倉横穴群	大分県佐伯市弥生大字上小倉	44205	周知遺跡 外	32° 58' 02"	131° 50' 10"	20160315 ~ 20160322	200	陥没坑対策
	種別	古墳		横穴墓	主な遺物			特記事項
相手札遺跡 (段地区)	大分県佐伯市大字上岡	44205	周知遺跡 外	32° 57' 17"	131° 51' 20"	20160420	9	個人住宅建設
	種別	主な時代		主な遺構	主な遺物			特記事項
佐伯城下町 (小林家屋敷跡)	大分県佐伯市大手町3丁目	44205	周知遺跡 外	32° 57' 20"	131° 53' 32"	20160822 ~ 20160829	40	保育園建設
	種別	主な時代		主な遺構	主な遺物			特記事項
佐伯城下町 (西名家屋敷跡)	城下町	近世	埋甕・石列	陶磁器				
	種別	主な時代	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
佐伯城下町 (井沢家屋敷跡・ 伊東家屋敷跡)	大分県佐伯市大手町3丁目	44205	周知遺跡 外	32° 57' 21"	131° 53' 35"	20161011 ~ 20170118	70	中心市街地開発事業
	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物				特記事項
佐伯城下町 (西名家屋敷跡・ 宮脇家屋敷跡)	城下町	近世	石列・土坑・小穴	陶磁器・錢貨				
	種別	主な時代	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
佐伯城下町 (西名家屋敷跡・ 伊東家屋敷跡)	大分県佐伯市城下町東町	44205	周知遺跡 外	32° 57' 33"	131° 53' 40"	20170216 ~ 20170403	17	保育園建設
	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物				特記事項
佐伯城下町 (西名家屋敷跡・ 宮脇家屋敷跡)	城下町	近世	溝状遺構・土坑	陶磁器				
	種別	主な時代	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
佐伯城跡 (蟻池)	大分県佐伯市字城山	44205	周知遺跡 外	32° 57' 37"	131° 53' 20"	20170718 ~ 20170818	12	蟻池復旧開進工事
	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物				特記事項
	城跡	近世	石垣・階段	陶磁器・瓦				

所収遺跡名	所在地		コード 市町村 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
櫛半札遺跡 (八戸前地区)	大分県佐伯市大字福原		44205 205002	32° 57' 32"	131° 51' 36"	20180215 ~ 20180216	2	個人住宅建設
	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
	包蔵地	中世						
所収遺跡名	所在地		コード 市町村 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
佐伯城跡 (雑池)	大分県佐伯市字城山		44205 205011	32° 57' 37"	131° 53' 20"	20180327 ~ 20180328	3	離島復旧間連工事
	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
	城跡	近世	瓦					
所収遺跡名	所在地		コード 市町村 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
佐伯城下町 (尾道屋敷跡)	大分県佐伯市都頭町		44205 205012	32° 57' 16"	131° 53' 37"	20180919	8	個人住宅建設
	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
	城下町	近世						
所収遺跡名	所在地		コード 市町村 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
吉市遺跡	大分県佐伯市大字福原		44205 205005	32° 57' 35"	131° 51' 39"	20181130 ~ 20190123	10	集合住宅建設
	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
	包蔵地	中世	柱穴		陶磁器			
所収遺跡名	所在地		コード 市町村 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
佐伯城跡 (雑池)	大分県佐伯市字城山		44205 205011	32° 57' 37"	131° 53' 20"	20181204 ~ 20190309	1	離島復旧間連工事
	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
	城跡	近世	城造		陶磁器・瓦			
所収遺跡名	所在地		コード 市町村 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
黒野地区	大分県佐伯市弥生大字井崎		44205 205011	32° 58' 30"	131° 50' 46"	20190326 ~ 20190327	6	築堤護岸工事
	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
所収遺跡名	所在地		コード 市町村 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
波寄地区	大分県佐伯市本郷大字波寄		44205 205012	32° 56' 53"	131° 46' 15"	20190328	9	携帯電話基地局建設
	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
所収遺跡名	所在地		コード 市町村 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
佐伯城下町 (宮本家屋敷跡・ 大郷家屋敷跡)	大分県佐伯市大字手町3丁目		44205 205012	32° 57' 18"	131° 53' 30"	20201211	18	個人住宅建設
	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
所収遺跡名	所在地		コード 市町村 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
佐伯市直用大字赤本	44205 205063		32° 53' 22"	131° 46' 50"	20210610 ~ 20210613	10	個人住宅建設	
	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
所収遺跡名	所在地		コード 市町村 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
佐伯城下町 (馬場の土手)	44205 205012		32° 57' 38"	131° 53' 46"	20220226 ~ 20220227	7	道路拡幅	
	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
	城下町	近世	土手の盛土層		陶磁器		宝水地蔵後整備の土手	

佐伯市文化財調査報告書 第11集
佐伯市内遺跡試掘確認調査報告書

2022年3月31日

発行 佐伯市教育委員会
〒876-0831 大分県佐伯市大手町1丁目2番25号
(佐伯市歴史資料館内)
TEL 0972-22-4234 FAX 0972-22-0701

印刷 株式会社 佐伯コミュニケーションズ 佐伯営業所
〒876-0823 大分県佐伯市女島9032
TEL 0972-23-0170 FAX 0972-23-0171

